

# 紀 要

第 9 号

1 9 9 6 . 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

# 目 次

## 序

‘廃棄’を考える－貝塚出土資料の検討にあたっての試論－〔鈴木康二〕	1
粟津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動－セタシジミの成長速度と年齢構成－〔稲葉正子〕	11
大津市粟津湖底遺跡出土の錘〔瀬口眞司〕	16
篋状木製品の用途について〔松澤 修〕	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法について－近畿地方の場合－〔中村健二〕	38
近江における弥生社会の理解にむけて－その方法と課題－〔大崎康文〕	42
長浜市域における弥生時代の石器－今川東遺跡出土石器を中心に－〔稲葉隆宣〕	51
石組みの煙道を持つカマド－古代の暖房施設試論－〔上垣幸徳・松室孝樹〕	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート〔田井中洋介〕	79
近江へのアプローチ・その3－野洲・栗太をフィールドに－〔近江歴史クラブ〕	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について〔鈴木桃代〕	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握 －古墳時代システム論への墓制的アプローチ－〔細川修平〕	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質－古墳時代システム論への予察－〔細川修平〕	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類〔神保忠宏〕	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について〔内田保之〕	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察〔畑中英二〕	130
7. 田原道をめぐる二つの地域〔重岡 卓〕	136
8. 近江における玉造りをめぐって〔中村智孝〕	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相〔畑中英二〕	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論 －滋賀県の事例を中心に－〔大道和人〕	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1）〔仲川 靖〕	185
古代遺跡と出土文字資料〔濱 修〕	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書〔平井美典〕	208
巡礼者の宿－鴨田遺跡出土の巡礼札より－〔重田 勉〕	215
焼物二話〔稲垣正宏〕	220
蒲生稲寸氏について－近江古代豪族ノート5－〔大橋信弥〕	224
律令神話に於ける農業神について〔造酒 豊〕	233

日本古代の対外関係史の一様相

-日本古代史研究ノートあるいは覚書その2-〔芝池信幸〕 .....	238
遺跡の撮影〔阿刀弘史〕 .....	243
新聞報道にみる文化財保護25年-新聞記事データベースの作成と利用-〔中川正人〕 .....	252

# 粟太・野洲における後期古墳の類型的把握

## —古墳時代システム論への墓制的アプローチ—

細川修平

### 問題の所在

後期古墳に限らず、古墳の研究は様式的理解が不可欠な視点である。あるいはステージの変遷としての古墳の変化を明確化する作業が不可欠であるとも言え換えられる。これは地域における墓制の総体として古墳が存在しているものであり、たとえ首長墓と言え単独で存在することはあり得ないからである。すなわち、墓制の総体を明らかにすることによって、首長墓を生みだした地域社会の政治状況が解明されるものであり、地域を越えた政治動向の実体が見えてくるのである。研究の方向としては、地域の後期古墳の類型的把握を進め、その類型間の関係を明らかにすることがまず必要となるであろう。特に後期古墳の場合は、一般に群集墳と呼称される墓域形成が顕著であり、それ自体が一つの単位としての社会的・経済的に存在している可能性が推察されている。従って、この墓域形成の単位としての類型化と墓域形成内部における類型化の二つの方向からアプローチする必要があるだろう。

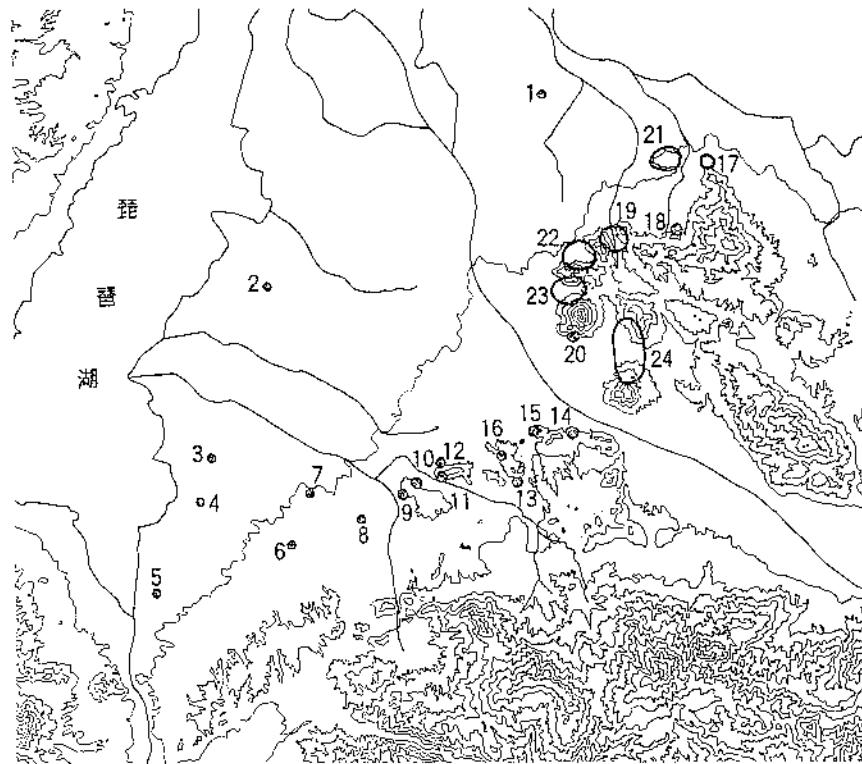
### 後期古墳時代の年代

さて、まず最初に明らかにすべき点は、後期古墳時代の年代観がどこにあるかということである。結論のみ述べれば、小論では「定式化した横穴式石室」導入以降の年代となる。古墳の変遷過程においてどこに画期を設けるかという問題は総合的見地から成されるべきものではあるが、その中において、「定式化した横穴式石室」の導入は葬送イデオロギーに大きな変化をもたらし、古墳文化そのものの解体を導く主要な要素の一つとなったとする考えは、大方の賛同を得られるべきものとする。

一方、その終焉については「終末期古墳」との画期を明確にする必要が存在するが、近江の場合、明らかに「終末期古墳」と認識しうるものは例外的な存在でしかない。そうした現状から小論においては、この画期については明確な根拠を設定せずに、概ね7世紀中葉頃としておきたい。すなわち、基本的に「定式化した横穴式石室」を内部主体とする古墳の全てを対象として論を進めるものとする。

### 後期古墳群の分布状況による類型

最初に、古墳を墓域形成単位（＝古墳群）として把握するものとして（単独の古墳も古墳群と呼ぶ）、古墳群の類型化を行ってゆきたい。古墳群とは言うまでもなく1基以上の古墳の集合体である。外的関係においては相互に独立性が認められ、地形的に明示された境界によって相互に不干渉と認められれば、基本的にそれぞれを個別の古墳群と扱う。従って、例えば狭小な谷地形などにおいて谷奥部、谷入り口斜面、谷尾根などにそれぞれ独立的に古墳の分布が認められると



第4図 後期古墳分布図 (S=1/200,000)  
(番号は一覧に一致)

しても、地形的に明示された境界を持つとは理解し難く、かつ墓道復元をすれば明らかに結びつきが認められるため、総合して一つの古墳群と扱うものとなる。このような視点から遺跡地図掲載の古墳群を別表1のように整理した。

さて、古墳群の類型化については、まず古墳群の立地に注目することによって2類型に大別し、その後、内1類型について構成数を基準とした存在形態に注目しさらに2つに細分する。すなわち、ここでは大きく、3つの類型を設定することに成功する。

立地からは、湖岸部に存在するものと丘陵部に存在するものとに大別でき、後者についてはさらに2つに細分する。従って、第1類型は湖岸部に立地する古墳群となる。具体的には本部天神前古墳、印岐志呂神社古墳群、五条古墳群、鞭崎神社古墳群、若松神社古墳が該当する。この古墳群の多くが畑中氏の指摘する湖岸部の「瓦葺き建物」と近接して存在するという事実は見逃せない。すなわち、琵琶湖岸における「経済」や「政治」の競合の場において自己の存在をアピールするものであり、相対的に優位な存在と位置づけることが可能である。ただし、造営基盤については慎重に扱いたい。

丘陵部の古墳群については、小規模性を示す存在と、大規模性を指向する存在とに細別する。従って、第2-A類型は丘陵部に立地し、小規模性を示す古墳群と定義する。目安として20基を越えるものは対象外となる。部田古墳群、北谷古墳群、など15の存在を指摘することができる。これらの内栗太群に存在するものは、狼川から野洲川南流あるいは葉山川まで、ほぼ小水系毎に1から3つ程度までの墓域が形成されているとの理解が可能となる。野洲郡については、次の2-B類型との関係があるが、ほぼ同様の傾向と認識できる。すなわち、このグループの古墳群に

については、水系等を媒介として造営されているとの判断が下せる。こうした意味において、地域において最も典型的な存在であり、対集落という関係性においてはこの類型において大半が理解できるものとなる。

第2-Bの類型は、丘陵部に存在する古墳群の内、大規模性を指向する一群である。夕日ヶ丘古墳群、大岩山・副林寺古墳群、三上神社古墳群、桜古墳群がその候補となる。この類型の一般性として、枝群、あるいは小枝群に分割することが可能であり、それが水系などを単位とした存在、すなわち第2-A類型と見なすことも不可能ではない。すなわち、この類型は、水系等を媒体とした基礎的存在が複数結合して、大規模な集団を形成したものと規定できる。

いまこの結合性の意味を考えた場合、夕日ヶ丘古墳群は、同じ丘陵上で営まれる須恵器生産（鏡山窯跡群経営）との関係で理解できるし、大岩山・福林寺古墳群は、前方後円墳や帆立貝形古墳、あるいは搬入系石棺などの存在から推定される「畿内政権」と結びついた政治的な世界の中で理解できそうである。しかし、三上神社古墳群と桜古墳群においてはそうした積極的な意義が見いだせない現状が存在する。より深い意味が存在するのであろうか。問題点として指摘しておきたい。

その他、守山市立入古墳群においては後期古墳の存在が知られており、第1類型と第2類型の中間的立地を示している可能性が考えられる。しかし、立入古墳群については古式小古墳群からの連続性で理解できる存在であり、類型としての成立の可能性は残しつつも、今後の資料増加を待つという意味で、今回の考察からは除外した。

#### 横穴式石室の規模による類型化

次に視点を交えて、個々の個別古墳を類型化する作業を行う。ここでは後期古墳のメルクマーとした横穴式石室についての分析を採用する。横穴式石室を分析する方法としては、単純に数量化という視点から面積と玄室指数を用いてグラフ化した。ただし、無袖石室の面積については考察から除外した。

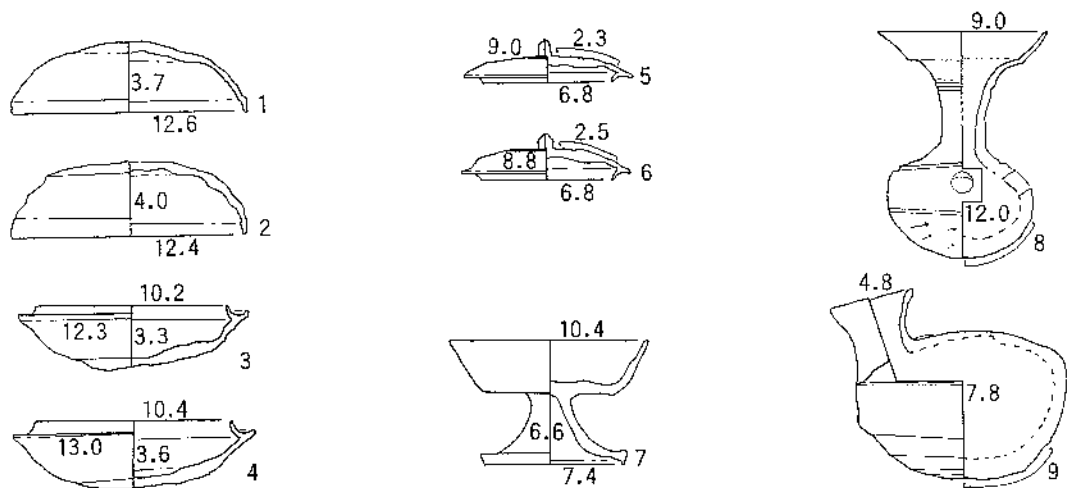
今、このグラフの分布に注目すれば、大きく4つのランクを設定することが可能かと思われる。すなわち、3㎡付近、9㎡付近、13㎡付近を区切りとする4つのランクである。

第1ランクは、最も小規模なものである。発掘調査によって確認されているものでは、いわゆる「終末期」に属する古墳が多く存在する。従って、他のランクとの比較から直接これを最も低い「階層的存在」とすることはできない。

第2ランクは平均的と言い得るグループで、全体の7割の古墳がこれに該当する。この類型にあっても馬具や飾り太刀、装飾須恵器などを持つものも少なからず存在する。これらは群内の有力古墳と目されるが、こうした存在を内包した平均性、等質性と認識する必要がある。

第3のランクはかなりの有力者グループと位置づけることが可能である。夕日ヶ丘3号（穴蔵古墳）以下、15基が存在するのみで、強いて入れるならば田中山20号墳を追加できるかもしれない。前方後円墳や搬入石棺を持つなどの有力古墳は、このランクから出現する。また、上の立地による類型と重ね合わせれば、第1類型と第2-B類型にはほぼ限定でき、第2-A類型にはほと

番号	立地類型	古墳群名	所在地	基数	主要出土遺物	その他
1	1	1 木部天神前	中主町木部	1	須惠器、馬具、武器	単独墳
2	1	1 印岐志呂神社	草津市片岡	4		
3	1	1 五条	草津市北山田	3	直刀、甲冑、馬具、須惠器、埴輪	棺直葬を含む
4	1	1 鞭崎神社	草津市矢橋	4	須惠器 (TK217)	2 基は伝承 (石棺)
5	1	1 若松神社	大津市瀬田大江	1	土師質陶棺、金環、太刀、須惠器 (TK217)	
6	2-A	1 横土井	草津市野路	1	須惠質四柱式陶棺	終末期古墳
7	2-A	1 南田山	草津市野路	3	直刀、須惠器	
8	2-A	1 部田	草津市青地町	7		
9	2-A	1 北谷	草津市山寺町	9	須惠器、土師器、金環、鉄器	2 基の前期古墳は別
10	2-A	1 小槻大社	栗東町下戸山	10		10号墳は前期古墳
11	2-A	1 和田	栗東町下戸山	12	須惠器、馬具、金環、銀環、太刀、など	堅穴系横口
12	2-A	1 安養寺	栗東町狐塚	1	金環	後期古墳か
13	2-A	1 上砥山	栗東町上砥山	1	花崗岩刳抜石棺、須惠器	本来は数基から構成
14	2-A	1 金山	栗東町伊勢落	8	須惠器、土師器、金環、土玉	
15	2-A	1 日向山	栗東町六地藏	7		現状1基
16	2-A	1 谷田	栗東町小野	1	須惠器	現状1基
17	2-A	1 小山	野洲町大篠原	4	須惠器、土師器、金環	棺直葬を含む
18	2-A	1 大篠原東	野洲町大篠原	4		
19	2-A	1 吉祥寺・宮山	野洲町小堤・辻町	12	花崗岩石棺、須惠器、武器、馬具、工具	将来的に類型の検討必要
20	2-A	1 三上山南麓	野洲町三上	4		チャート石材が多い
21	2-B	1 夕日ヶ丘	野洲町大篠原	21	須惠器	前方後円墳あり
22	2-B	1 大岩山・福林寺	野洲町小篠原	75	凝灰岩石棺、須惠器、馬具	前方後円墳あり
23	2-B	1 三上神社	野洲町妙光寺	68	須惠器	
24	2-B	1 桜	野洲町北桜・南桜	58		



- ※ 出土遺物は1を除き、総てほぼ完形品である。
- ※ 1～4の天井部、底部外面は、切り離し後不調整である。
- ※ 一括性の保障はないが、何れも、7世紀前半代の所産であると考えられる。
- ※ 8、9のミニチュア品の存在や出土地点から、古墳に伴う遺物として取り扱うことは大過無いと思われる。

第5図 野洲町小篠原細谷山(桜生古墳群)出土遺物

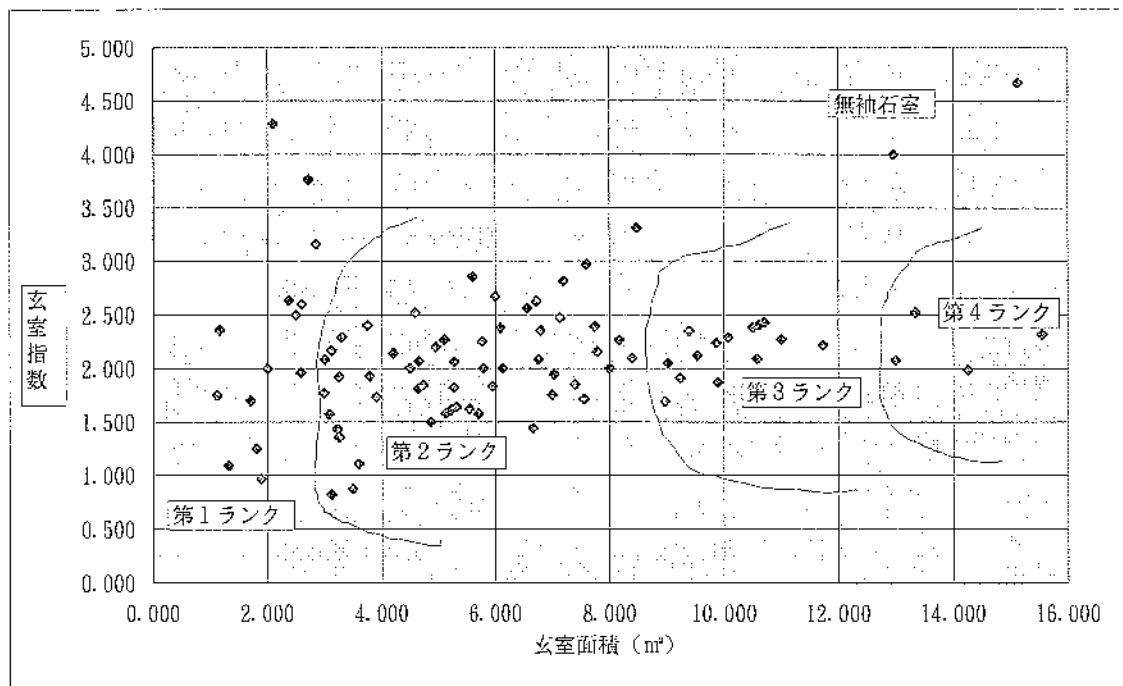
んど存在しない点も重要であろう。さらに、類型との相互作用の結果でもあるが、栗太郡においてこのランクが1基も存在しない点も興味深い。

第4のランクは極めて有力な存在であると認識し得るものである。越前塚、甲山、北桜29号、34号の4基が存在するのみである。例えば大和の有力古墳では、藤ノ木古墳16.59㎡、市尾墓山古墳15.08㎡であり、それらに次ぐ存在と認識して大過無いであろう。

こうして横穴式石室全体を見れば、ほぼ階層的な存在形態を示している点は、改めて評価される場所である。その中で問題とすべきは第4ランクの在り方である。桜古墳群の2基はあくまで古墳群の中に埋没した存在と認識せざるを得ないものであるのに対し、大岩山・福林寺古墳群の2基は古墳群から突出した存在で、しかも、墳形や搬入系石棺などにおいて「政治的」な色彩の強い存在である。こうした第4ランクにおける2者の存在からすれば、石室に見る階層性には「政治的色彩」が強いものと、必ずしもそうでないものが混在するが、それさえ見失わなければ、地域における相対的な力関係を示すものと考えられる。

こうした意味からすれば、大岩山・福林寺古墳群と桜古墳群の間には、本来的には両者の在地的相対関係には格差が存在せず、一方のみが「畿内政権」に近づくという不自然さが指摘できる。言い換えれば、大岩山古墳群が「前方後円墳被葬者を頂点とした階級的な集団」を表現し、まさに「畿内的世界」の代弁者として地域の中に存在しているのに対し、桜古墳群は「大型石室被葬者をも等質的に取り込んだ集団」を形成することによって、等質的な自己を表現するのである。これこそが桜古墳群の結合の必然性ではないだろうか。すなわち、本来古墳とは首長層対一般構成員という基本的に二極分化の地域構造を前提として「畿内政権」による政治が一般構成員の中に貫徹されていたのに対し、桜古墳群においては、集団を一律の存在として、直接的な方法で政治的關係が貫徹されたのである。もはや、明確な首長の存在を必要としない集団が「畿内政権」





第6図 後期古墳の横穴式石室の類型化

との間に政治的関係を結ぶことが可能となったものであり、こうした特殊な結合性を示す間接的な「政治的な」集団が成立してきた事実を示すのである。

古墳時代システム論の中で（まとめとして）

以上、栗太・野洲における後期古墳群及び個別古墳の類型化をおこなった。その結果、この地域における後期古墳の造営は以下の様な演出によってなされたものと判断できる。

- (1) 基本的な造墓活動として、第2類型の古墳群が水系などの集落関係を前提として造営される。これはおしなべて等質的存在である。
- (2) 「港湾施設」という特殊な存在を媒体として、湖岸部に第1類型の古墳群が造営される。立地から有力な造営主体を想定する必要がある。
- (3) 鏡山窯跡群の経営との関係で、大規模と分類できる夕日ヶ丘古墳群が造営される。
- (4) 政治的な色彩の濃い集団の墓制として大岩山・福林寺古墳群が造営される。「畿内政権」との強い関係を示す首長層と、古墳群内部の階級的な構造が特徴である。
- (5) 複数の集団を、結合させた特殊な集団が形成され、その墓域として第2-B類型のうち桜古墳群と三上神社古墳群の造墓活動が実施される。

以上が、後期古墳に与えられた演出であるが、総じて古墳群が機能分化を示していると言う特徴が与えられる。すなわち、水系および集落群に対応した古墳、須恵器生産に関わる古墳、「港湾施設の管理」に関わる古墳、地域支配者層とその直接的被支配者層の古墳、特殊に編成された集団の古墳などと多様な性格を持つ古墳が地域内に併存するという事実である。こうした機能分化と歩調を併せるかのように、古墳は横穴式石室と須恵器（葬送食器儀礼）を基本とする没個性的様相を示し、同時に一部の古墳を除き、古墳全体としての等質性を強めてくる。古墳被葬者層

を一括したレベルで認識した証であり、石室規模に残された地域内での格差が、古墳造営を決定するような要因にはなり得ない状況を示している。

こうした古墳の姿からは、もはや「地域間の交流」と「地域内の格差」を前提とした地域支配のシンボルであった前・中期の古墳の姿を見いだすことは難しく、もはや、画一的、制度的な古墳の姿しか見えてこないのである。地域が「機能的、制度的に再編成された」地方へ変化しつつあり、あるいは特殊に編成され、第2-B類型の古墳群を営むような特殊な集団が維持されるべき範囲としての地域が存在するにすぎないのである。ここに後期古墳時代の意味の一つを見いだすことが可能である。すなわち、特殊な理由による再編成を受けた集団の墓制として第2-B類型から、水系等を基本とした在来的な集団の墓制としての第2-A類型への展開である。特殊に編成された集団と在来的な集団を、同一の葬送イデオロギーによって、あるいは具体的な手法として横穴式石室の構築と須恵器副葬儀礼によって、同一化した墓制的表現の中に置くことによって、従来までの古墳造営の前提的条件であった「地域における首長層間のネットワーク体制」と「地域における首長層対一般構成員という基本的二極分化現象」を否定し、「葬送に現れる「畿内政権」対地域のシステム」を創造することに他ならないのである。また、この延長線上で理解すれば、大岩山・福林寺古墳群の政治性も在来的な「首長層」の関係ではなく、新しく再編成されたと考えるべきであろう。いずれにしろ、即物的な横穴式石室構築技術の流通や副葬品用須恵器の流通、あるいはイデオロギー的な黄泉国他界観などは、おそらく在来の「首長層」の関与し得るものではなく、「墓域の贈与」や「追葬への規制」などと表現される現象が、新しいシステムそのものを表現するのではないだろうか。こうした意味において、後期古墳（横穴式石室）は、「首長層間のネットワーク」から「システム」への変化を指向した古墳時代の最後を飾るにふさわしい墓制であり、かつあくまで墓制に固執している点が前国家的と言い得るかも知れない。

小文は、まさに筆者の後期古墳に対するイメージを、栗太・野洲を媒介に散文調に記述したものである。その意味から、無用の誤解をさけるため、参考文献は省略しておく。ご理解いただきたい。

編 集 後 記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年には当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしへの渡りびと—近江の渡来文化—』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

紀 要 第 9 号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
Tel(0775)48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社  
大津市札の辻4-20  
Tel(0775)23-2580 Fax(0775)24-6668